

○海津委員 やはり、子どもたちの安全を守る意味では、対策本部というのは、学校の職員室が多分想定されていくし、学校なんかはそうになっていく。国なんかもその方向で求めている。

今回、水害ハザードマップが改定される中で、区民に対しても周知を図っていく、そして、リスクに関して感度を高くしていただいて、建築、半地下なんかに関しても、できる限り安全に基づいた考え方で設計をしていてもらいたいという御希望がある。非常に理にかなっていると。

ただ、本当にこれが、文京区の今回の水害ハザードマップもそうですけれども、これまでの水害ハザードマップが、文京区の役所の中で共有されているのかというふうな疑問を持たざるを得ないんですね。なぜかっていったら、再三言っておりますが、柳町小学校は職員室が、浸水5メートル地域だったと。にも関わらず、職員室が1階に設定されている。この柳町小学校の設計時において、防災課からはちゃんと水害時に、2メートルから5メートルになるから、水害時は避難所としても想定していないぐらいだと。浸水することを考慮し、重要なものはなるべく3階以上などに設置することを配慮することというふうに、水害ハザードマップに基づいて、ちゃんとアドバイスされているわけですね。しかし、個人情報や、それから、先ほどあったように、子どもたちの対策、安全を配慮するためのところとなる職員室が1階になっている。

それが、なぜかとお伺いすると、学校の基本設計をするに当たっての検討会で、区民の皆様から職員室は1階にしてくださいというふうに言われたから、そこになりましたと。まるで、素人に押し付けているようなことになってしまっている。

また、予算委員会では、危機管理室長から、浸水するまでには時間が掛かるから、そこにあるものを上の階に上げればいいと。でも、本当にそれで、区民の方、納得できるでしょうか。今回うちの会派で、前田議員のほうからも質問させていただいておりますけれども、そのような大事なものを2階や3階に移す間に、むしろやるべきこととしては、そうならないように事前からやるべきではないかと。

福島の第一原発の事故の後にさんざん言われているのが、想定外か想定内だったのかということが言われている中で、ここで伺いたいんですけれども、文京区は、今回柳町小学校とかそういうところの1階にしている。安全対策を考える上で、5メートルの浸水、職員室という非常に重要なものを、浸水するということを想定しないと決めた想定外だったのか。本当に想定していないと決めたんですか。そこをちょっとはっきりとお伺いしたいんです。今回も、いまだにまだ浸水が、ハザードマップ改定されても、2メートル浸水することになっているんですね。それでも、今回のことに安全対策を考える上で、そうした想定をしないと決めた想定外としているのか、浸水を、たかが浸水、2メートル、それは時間があれば、上に上げればいいと決めた、その程度の水害ハザードマップなんですか。その水害ハザードマップの考え方を、区民に周知を図る上で、やはり役所内できちっとお持ちになるべきだと思うので、そこをお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 熱田学務課長。

○熱田学務課長 校舎の設計におきましては、日常の学校運営の中での使い勝手、それから、学校の日常の安全管理、もちろん災害のときの対応というところも含めて、総合的にそうしたことを勘案して設計をしているということでございます。

やはり、最近におきましては、日常の学校の安全管理、例えば不審者が入ってしまう。大阪のほうで、大分前ですけれども、痛ましい事件が起きました。そうしたところで、1階に職員室があるということは、大人が1階にいるということによって、不審者対応についてはメリットがあるというふうに考えてございます。

では、水害で浸水する可能性が全くないと思っているのかというわけではございません。やはり、当然ハザードマップに出ている、今回改定されるということですが、それでも浸水地域には残る可能性がある、この図を見る限りでは考えておりますが、その頻度、可能性、そうしたことと、日常の安全管理といったところの比較区分において、このような現在の設計になっていると考えてございます。

○浅田委員長 海津委員。

○海津委員 自然災害に対してのリスクを介して対応する設計基準とするのであれば、やはり私は決して今おっしゃったことが成り立つとは思わないですね。まして、同じように浸水地域で、同じように設計をされている学校は、他の学校でもあります。そうしたときには、同じように、どちらの安全も、学校経営もそうですし、それから子どもたちの安全も考えていって、2階にしていくというのは十分やっているわけですね。まして、今おっしゃった、池田小学校の事件、あれはもう20年以上前ですよ。そのこのところの間で、玄関は電子ロックを付けている、二重ですよ、二重の電子ロックを付けている。それで、文京区の場合は、シルバー人材センターの方なども配置もしている。ですから、人の目というところからすれば、職員室は必ずしもそれが機能しているわけではないんですね、先生たちもいらっしやらない、校長だって不在のところもある。先生たち、忙しくて校庭中回っている。むしろ2階のほうが見回しもいいし、何かがあったときに、子どもたちの様々なことの中からすれば、子どもたちのそばに職員室があるほうがいいと。でも、その機能が、ここでやるべきことではないので、いいんですが、でも、一番大切なことは、安全対策を考える上で、想定をしないという想定をしまっているということですよ。今のお話からすると、日常のほうが大事だと。浸水5メートルだったら、今でも2メートルです。でも、設計が始まったとき5メートルなんです。それを考慮していない。まして、この議事録の中には、1回防災課のほうから、きちっとそういうふうに配慮してくださいと言われていますが、他の面はいろいろ考えていますよ。災害時の電力の設置を、今は1階だけれども、それを上に上げなくちゃいけないとか、防災の面のところでも、避難所を上に上げるとか、そうしたことをしています。でも、職員室ということが、全然

抜け落ちてしまっていた。抜け落ちてしまった後に、さも考えていたかのように、後で、言い訳、言い訳とは言いませんけれども、付けていくというのは、本当に今回の水害ハザードマップもそうですけれども、周知されているのか、区民に周知する前に、役所の中の周知が十分だったのかという検証をしていただかなくちゃいけないと私は思っていますけれども、そこを検証していただけるのか。そして、区民に対して、何かがあったら、子どもたちよりもそっちのほうに人手を割かなくちゃいけないから、子どもたちには、2階かどこかの安全な場所に行ってくださいよという周知をされるのか、そこも併せてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○浅田委員長 村岡防災課長。

○村岡防災課長 区役所内で周知ができているかという件でございますけれども、区の様々な会議において、改定されたことの御報告はしているところでございますので、一定程度、各課には周知されているものというふうに認識してございます。

○浅田委員長 海津委員。

○海津委員 その周知ではなくて、これまでの水害ハザードマップというのが、5メートル浸水しちゃうんですよって、そこに対しての周知があったのかどうかですよね。事実として、ここの議事録の中には、一切それがないわけです。職員室という重要な、子どもたちの安全を守る上で、何かがあったときには、最前線になるわけです。そこが1階でいい、そして、課長が後付けで、いろいろ理由を付けるとそうなるんですけれども、子どもの安全というふうになってしまわざるを得なくなってしまう状況というのを、きちっとここでただしていかなければならないのではないかと思います。まして、予算委員会の中では、その当時の部長は、もう安全ですと言い切ってしまった。御心配は要りません、御心配いただくようなことは、一切これから、なくなりますから、御安心くださいと、水害ハザードマップが出る、改定される前にそういう御発言もしているぐらいです。

でも2メートル残っているわけですよ、まだ。こうした危機感、正に、今、一番福島第一原発の事故の後、大川小学校の問題、様々なところで求められているのは、区が危機管理、ハザードマップを作成して、それをいかに設計基準に、建物も含めて、どう落とし込んでいくかというのが一番求められているはずが、役所の中でそれが周知できているとは、どうしても思えないんです。私は、そこを、周知をきちっと求めたいし、検証していただきたい。そしてまた、そこが区民が納得ができるように、ハザードマップに基づいた設計基準というものをきちっと作るようお願いしたいんですが、その御意見をお伺いしたい。

○浅田委員長 熱田学務課長。

○熱田学務課長 設計に当たりまして、ハザードマップを考慮していないということはございません。それを考慮しているから、3階に避難所となる体育館を持っていったりという設計をしているというところでございます。

職員室、その位置付けとして、確かに重要な部屋ではございます、おっしゃるとおり。ただ、ではそれが、例えば避難所である体育館と同列に扱うようなものなのかということについては、違いがあるのかというふうに思います。

結局、浸水をしているときは、1階の部屋というのは、どちらにしても使えなくなるのですが、浸水しているときに、例えば職員室は1階であっても、サーバールームが2階にあれば、そうしたデータとかは守れると、そういうようなところもございますし、やはり日常の安全管理というところとの兼ね合いで、浸水を想定していないということもございませんが、様々な点を考慮した上で、現在の設計になっていると御理解いただきたいとします。

○浅田委員長 海津委員。

○海津委員 浸水を想定していないというように、職員室に関しては考えていなかったということは、ここの議事録の中にあるわけです。元々が1階だったからそうした。それまでの間に、避難所として、会派からも3階のほうにしてくださいという要望があったし、そして、検討委員会でもそれがあったから、出されているだけであって、その職員室に関して本当に考えたかということ、議事録の中に全く残っていないんです。それだけは事実としてお認めいただきたいとします。

それから、他の設計会社とかは、ちゃんと浸水における対策として、職員室は、子どもの安全、そして職員の安全も守る上で2階以上にするとか、ちゃんと出ているわけですね。でも、この中では、施設設計のほうからもそういう話が出てきていない。そして、技術提案をすべき設計事務所のほう、何千万も払っているところからも出ていない。こうしたことが本当に水害ハザードマップに関して理解ができていくかということが、一番私は問題だと思っています。水害ハザードマップ、5メートル浸水しちゃう中で、サブ的なものを2階に作るとか、全くないですよ。私の指摘があって初めて、そういう話になっていく。ですから、本当にされていったのかといたら違うわけですよ。ですから、何を申し上げたいかと思ったら、こんなふうに、水害ハザードマップを作っても、安全性上のことを考えて、一番考えなくちゃいけない重大事項の対応に対してどうしなくちゃいけない、自然災害に対応するための設計基準をきちっと持っていないとダメなところが、全く作られていないということなんです。検証をしていただきたいという御回答もいただいているので、お答えいただきたいんですが、検証はいかがでしょうか、そういうハザードマップを文京区がきちっと区民に周知して、安全のために、自らのお家に関して、自宅、様々なものに対しても対応していただく、そういう設計基準を求めるためにも、文京区としてきちとした設計基準を持つ。そしてまた、今回のようなことが何で起きてしまったのか。2階に移動すればいいし、来るまでの間には時間がありますよということが

、本当に正しいのか。先ほど、山田委員のほうからもありましたけれども、今集中豪雨で、どういうふうになるか分からない状態ですよ。それを、ちゃんとしなければいけないのではないのでしょうか。是非その辺をお答えいただきたいと思います。

○浅田委員長 八木危機管理室長。

○八木危機管理室長 私どもとしては、東京都が作成をしたデータによって、水害ハザードマップというのを作って、庁内には周知をしています。それで、いろいろな条件の中で、それぞれまた設計をするというようなことがありますので、私どもはこういうことが、1000分の1の確率ですけれども、起こり得る中で、何がどこまでできるかと。もし、可能であれば、違うことはどのようにやるかと。例えば、この雨の特徴としては、台風は、大型の台風が来るということ、それから、前線が停滞をしていると、こういう状況の中でやってくるわけですから、避難ということ、委員のおっしゃるデータというような話であれば、それは時間的には、台風の襲来というのが、気象庁のほうではある程度前から予測しているという状況もありますので、地震のように、今起きると性格のものではなくて、ある程度時間の余裕がある中での対策は可能なものであるというふうに認識をしております。

設計の基準というのは、ちょっと私のほうからお答えはしにくいところですが、ハザードマップということは、そのようなものでございますので、御理解をいただければと思っております。

○浅田委員長 海津委員。

○海津委員 ちゃんと答えていただけないし、答えるお気持ちがないということだと思いますので。

水害のリスクに関して、やはり感度を高くしなければならないと思いますし、それが後付けであればしょうがないですけれども、今新しく改築しようとするところですよ。やはり、区民に対して、モデルとなるような設計をしなければならないはず。何かに対応が、そのときに、時間があるから2階に移動しますよというような、そんなことに時間を費やす必要のない設計というのを、見据えてやるべきです。防災上含めて、それは、先ほど危機管理の面からお分かりだと思いますけれども、電子ロックや様々な人手も掛けて、二重、三重にやっているわけですね。その中で、むしろ自然災害に対しての設計をどうするかということが、一番区民の模範になるべきものだと思います。そこは強く要望したいと思いますし、改めてきちっとそこを検証していただくことを併せてお願いします。

それから、水害時に関して、今柳町小学校は水害の避難所とはしていません。でも、3階に災害時の避難所を作るわけですし、そして、低地から高地に逃げていくということよりは、むしろ柳町小学校を水害時にも避難所として再指定していただき、その中で、この

時間帯だったら早目に逃げていただけるといふものとか、先ほど松下委員からありましたけれども、地震と水害、ダブルの災害があるということは、国としてもちゃんと想定するように言われていることですので、そこも併せて考えていっていただけるように、最後要望して終わります。

○浅田委員長 村岡防災課長。

○村岡防災課長 柳町小学校を水害時の避難所に指定という御意見がございましたけれども、今回改定されたハザードマップにおきましても、改定前と同様、浸水区域に入っております。柳町小学校周辺区域も浸水区域に入っております、当然避難経路につきましても浸水することが予想されておりますので、今回このような状況にあることから、柳町小学校を水害時の避難所に指定することは困難であろうというふうに考えてございます。

○浅田委員長 海津委員。

○海津委員 今のお話を聞くと、つじつま合わないんですよ。時間があるからいいと言っているわけですね。だから、その1階でも大丈夫だと。そう言いながら、水害浸水地域だから、そこに逃げるわけにはいかない。時間があって対応ができるのであれば、その前に、一番身近なところで、それも避難所が3階に設定されているわけですから、今回の改定からしても、前もそうでしたけれども、今回は2メートルですから、3階に避難所となっていることから考えれば、十分にそれは検討の余地があると思います。初めから、今のつじつまの合わない御説明ではなくて、やはりきちっと、今すぐ速断をいただきたいということではなく、安全を守る意味では、時間を掛けるよりも、身近なところで安全なところに逃げていただくと。垂直移動に近い状態で逃げていただくということは、非常に大事な視点だと思いますので、そこは重ねてお願い申し上げて終わります。

○浅田委員長 八木危機管理室長。

○八木危機管理室長 水害ハザードマップというのは、最大雨量が降った場合にはこうなるということで、最大雨量ではない雨の際の避難所ということもあり得ますが、水がたくさんある中、あるいは水が流れている中に、逃げてもいいですよということを最初から区のほうで指定するというのは大変危険性を伴うと思いますので、私どもは、そのような指定をする予定はございません。